

令和7年度 第2回 蕨市上下水道審議会 会議録

日 時 令和7年7月30日(水) 午後1時30分～午後4時30分

場 所 蕨市中央公民館 1階集会室

出席者(敬称略)

【委員】: 長野眞由美(会長)、貫井和子(副会長)、北田実、庄野航二、金丸けんじ、新妻朋子、藤井道子、澤田勇治、眞下春美、内藤裕子、池田聡美、篠原美奈子、山野京子、岡村増美、下村實、山本徹郎、座光寺剛

【事務局】: 相馬一富(水道部長)、丸山友之(水道部次長兼維持管理課長)、尾上聡(業務課長)、黒須康文(業務課庶務経理担当係長)、水野森太郎(業務課庶務経理担当係長)、大久保海里(業務課庶務経理担当主査)、金子修(維持管理課長補佐)、内田幸之介(維持管理課係長)

欠席者(敬称略)

【委員】: 奥田光由、松原由紀恵、池田嘉弘

傍聴者 あり(2名)

内容

- 1 開会
- 2 水道部長挨拶
- 3 議題
 - (1) 水道事業における適正な水道料金等の設定について
 - (2) その他
- 4 閉会

配布資料

- ①次第
- ②水道料金改定案（第1案から第7案）
- ③R6 家事用使用水量ランク別調定件数割合
- ④蕨市上下水道審議会委員名簿
- ⑤令和7年度第1回上下水道審議会議事録

会議の概要

開会

水道部長挨拶

議題

- (1) 水道事業における適正な水道料金等の設定について事務局から説明を行った後、質疑応答が行われた。

【委員】水道料金改定案について第1案から第4案まで事務局より説明があったが、資産維持費率について、0.1%から1.5%までしか案が提出されていないのはなぜか。前回水道料金算定要領に基づいて試算した資産維持費率は3.0%と聞いていたので、2.0%、2.5%、3.0%まで案として提出してもらったほうがいいのではないか

【事務局】前回の会議で、事務局案として作成した資産維持費率0.1%と3%の間で改めて改定案を作成するにあたり、具体的な改定率の上限を委員の皆様に向ったところ、20%前後とのことであった。それに基づき、追加の改定案として資産維持費率1.0%と1.5%の案を作成した。また、事務局案の0.1%に近い0.5%も追加し第1案から第4案までとした。

【委員】比較検討する場合に、資産維持費率について2.0%、2.5%、3.0%についても第1案から第4案と同様に資料が提出できるのであれば、この場で追加配布してほしい。

【事務局】資産維持費率2.0%、2.5%、3.0%については紙での資料を用意していないので、口頭でご説明申し上げます。（口頭で数値を読み上げ）

【委員】水道料金は、市民の生活に直結しており、万が一事故が起きた場合に困るのも市民の皆様であるので、生活困窮世帯への配慮もしながら市民の皆様にも水道が安定供給されることが大事だと考えている。その上で、資産維持費率を考えた場合に、3%が推奨さ

れているが、蕨市水道事業ビジョンの中で、今後更新していかないといけない工事費用が年平均 2 億 8 千万円と記載されているが、正しいのかどうか。また、水道事業ビジョンは 2 年前に作成されているので、昨今の物価高による工事費の高騰が含まれていないということによろしいか。

【事務局】水道事業ビジョンでは、アセットマネジメント、持っている資産の管理を行っている。委員がおっしゃったように、将来 50 年間にわたって資産を維持していくのに必要な費用を試算しており、年間平均として毎年 2 億 8 千万円必要であるということが水道事業ビジョンの中で記載されている。正しいかと言われると、水道事業ビジョンの策定から年数が経過しており、策定当時の物価上昇率や工事費と現時点での状況を比較すると増加していることから、この金額では足りないのではないかと思われる。

【委員】足りないかもしれない金額を出すのは難しいと思われるので、2 億 8 千万円を維持するために必要な資産維持費率は何%が必要なのか。

【事務局】水道料金算定要領に基づき水道料金改定率を算定した場合の資産維持費率は 3%である。また、2 億 8 千万円の資産維持費を算出するには資産維持費率は約 2.5%である。

【委員】委員の皆様と共有したく、確認したいが、10 年 20 年 30 年先も蕨に住む人のために水道供給が安定して行われていくためには、資産を維持する工事が必要であり、事務局からの説明のとおり 2.5%の資産維持費率がないと、蕨市の水道事業は維持できないということが確認できたのではないか。また、県内他市町村では、何年かだけは、少し改定率を下げて、期限を決めて、何年後かには必ず見直しをするというような条件付きで改定をしている市町村もあるので、それを踏まえて審議会として結論を出したほうがいいのではないか。

【委員】水道料金改定案にある損益は、単年度ごとの金額という認識でよろしいか。また資金残高は残額が累積されているということによろしいか。例えば第 4 案でみると、令和 10 年度は 6 億 1 千 7 百万円の必要な工事を行ったあとに、資金が約 6 億円貯まっているということによろしいか。

【事務局】損益は資料の各年度の下に書いてあるもので、単年度の赤字黒字を記載しており、第 4 案の令和 8 年度でみると 1 億 5 千 4 百万円の黒字を見込んでおり、令和 9 年度は 2 億 2 千 5 百万円、令和 10 年度は 2 億 2 千万円である。3 年間で平均すると 2 億円の黒字を見込んでいる。また、資金残高については、預金残高とほぼ同じである。よって令和 8 年度末には 2 億 7 千 8 百万円、令和 9 年度末には 4 億 3 千 4 百万円、令和 10 年度末には 6 億 1 千 7 百万円の資金残高となる見込みである。同じ表にある料金回収率については、原価と売価の割合を示しており 3 年間の平均が 99.98%であり、ほぼ原価と売価

が同じになるというようにご理解いただければと思う。

【会長】改定案に記載されている損益は現金として残る分ではない。資金残高も計算上水道料金を改定した結果、収入が増加し、経費を引いた残額が計算上積み上がったものである。積立分をたくさん残しておく、安心ではあるが、その分水道料金は高くなる。どこでバランスをとるかが重要になってくると思う。個人の価値観ではあるが、水道料金を値上げして将来のために設備を維持することに比重を置くかどうか。もう一つは、前回の会議でも話がでたが、昨今の物価上昇など先のことも見えない状況を踏まえて、3年ごとに見直すという考え方もあるかと。その辺を踏まえて、委員の皆様で考えていただいた上で、本日は改定案のなかでどの案にするかまで決めなければならない。

【委員】水道料金改定案第4案資産維持費率1.5%だと資産残高の積み上げはあるが、果たしてそれで将来的に資産を維持できるのか否か判断が難しいというのが少し前までの話だったと思う。その後、水道料金算定要領に基づき水道料金改定率を算定した場合の資産維持費率は3%であり、毎年2億8千万円の資産維持費を算出するには最低でも資産維持費率は2.5%であることは先ほど確認したとおりである。

【事務局】あくまで毎年2億8千万円という数字は50年間で平均した場合に2億8千万円であり、現在の水道料金の算定期間として今後3年間に必要な投資額が毎年2億8千万円というわけではない。前回の会議でご提出した第1案資産維持費率0.1%の場合に固定資産は111億円で試算すると毎年1千1百10万円となるが、正直1千万円の投資で足りるとは思っていない。料金回収率についても原価割れとなっているが、水道事業会計の内部に留保しているお金を取り崩して、損益として赤字を出さないように試算したものである。物価高騰や給料が上がらない状況の中で、まずは資産維持費率0.1%で3年間行ったうえで、3年後にもう一度見直しをする前提で提出した案が第1案である。

【委員】答えることは難しいとは思いますが、資産維持費率について事務局の見解は。

【事務局】非常に判断が難しいところで、どこに重きを置くかによって考え方が変わるため、事務局の中でも議論があった。前回の会議の中で具体的な改定率の上限を委員の皆様に向ったところ、20%前後とのことであつたため、追加の改定案として資産維持費率1.0%と1.5%の案を作成し、事務局案の0.1%に近い0.5%の案も加えて第1案から第4案までとして今回提出したが、事務局の見解としては、前回提出させていただいた第1案資産維持費率0.1%である。

【会長】どこに重きを置くかによって考え方が変わってくるので、委員の皆様には、ご自分の考え方を決めた上で、本日は料金改定案をどの案にするかまで決めていただきたい。なにかご意見があれば、今、発言してもらえればと思う

【委員】私は、今回提示された第1案から第4案の中で、第1案資産維持費率0.1%で3年後に見直しをするのがいいのではないかと思います。理由としては、水道事業の経営だけを考えれば資産維持費率を高くすれば安定した事業経営ができるが、市民の生活に直結していることから、適正な料金で安定して水道の供給ができることが非常に大切だと考える。

—その後、委員の皆様、それぞれ具体的に第何案がいいか、ご発言いただいたが第4案以上の資産維持費率が良いとの意見が多くでてきたため、一旦休憩をはさみ、資産維持費率2.0%、2.5%、3.0%の案をそれぞれ第5案、第6案、第7案として資料の追加配布をした。これらも加え、本日中に審議会としての意見をまとめることとした。

【会長】第4案から第7案まで、委員の皆様それぞれ、その場で良いと思う案に挙手を。
(採決)

【会長】第4案2名、第6案7名、第7案7名、棄権1名で、第6案と第7案が同数となったが、どうするか。

【事務局】答申の仕方として、「2.5%もしくは3%」のような答申もできるかと思われるので、次回の審議会の際には第6案、第7案で試算した料金表などの資料を提出する。

議題(2) その他については、事務局より議事録についてはホームページに公開する旨を伝えた。次回の審議会の日程について、8月27日を予定しており、改めて委員の皆様へ通知が発送される旨の説明があった。質疑応答は、なかった。

閉会

【まとめ】

- ・水道料金改定率については、改定率33.83%（資産維持費率2.5%）と改定率38.88%（資産維持費率3.0%）に絞り、それに基づく料金表と、それに伴う一般家庭の水道料金への影響額を試算した資料を事務局で作成し、次回審議会で審議する。
- ・前回（令和7年度第1回）の会議録については、なにも意見等がなければ、概ね1週間程度後に市ホームページで公開する。
- ・今後の会議録については、会議録を作成後に、委員の皆様にお配りして確認していただいた後、随時市ホームページで公開する。
- ・次回の審議会の日程は8月27日午後1時半から蕨市中央公民館1階集会室で開催予定。後日改めて通知する。